

横浜市スポーツ医科学センターの指定管理者の指定について

1 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

2 指定候補者の概要

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会
所在地	横浜市中区尾上町 6 丁目 81 番地
代表者名	会長 山口 宏
業務内容	(1) 競技スポーツ推進事業の実施 (2) 地域スポーツ推進事業の実施 (3) 健康・体力づくり事業の実施 (4) スポーツ人材の養成・育成・活用事業の実施 (5) スポーツ情報の収集・提供、調査研究 (6) スポーツ施設の管理運営事業 ※ (7) スポーツ団体等育成事業・協会運営事業の実施 ※ 本市での主な指定管理施設 日産スタジアム（指定管理者：横浜市体育協会、管理 J V 共同事業体）、横浜文化体育館、平沼記念体育館 等

3 選定について

- (1) 公募・非公募
公募による選定

(2) 選定方法

横浜市スポーツ医科学センター指定管理者選定評価委員会において、指定を受けようとするものから提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を選定評価委員会で審査の上、指定管理者の候補者として選定しました。

4 指定管理者選定評価委員会の構成

スポーツ医科学に関する学識経験者、スポーツリハビリテーション分野の専門家及び公認会計士等で構成

5 選定スケジュール

内 容	日 程
第1回選定評価委員会 (委員長の選任、公募要項・業務の基準・評価基準の検討等)	平成27年5月15日(金)
公募要項等の配布	平成27年6月1日(月)～7月3日(金)
応募書類の受付期間 ※1団体応募	平成27年7月1日(水)～7月3日(金)
第2回選定評価委員会 (提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング、指定候補者の選定等)	平成27年7月31日(金)